

あじさいメイツ 各種事務手続き

●加入・退会…P2 ●会費…P3～5 ●共済給付金…P6～7

●各種助成金…P8～9

- ・健康診断助成 ・インフルエンザ予防接種助成
- ・ストレスチェック助成 ・サン・エールさがみはら利用助成
- ・求人広告助成金

インターネットによる電子申請〈助成金〉をご活用ください。

操作・入力方法はP10～14をご参照ください。

あじさいメイツ

検索



<https://www.ajisaimeitsu.or.jp>



●広告のご案内…P15

●各種届出用紙は、あじさいメイツホームページ **各種届出用紙** からダウンロードできます。

あじさいメイツのお手続きに関する「事業所担当者用マニュアル」です。
担当が変わる際は、後任の方へお渡しください。

会員の追加加入 ～新たな従業員の加入～

新規採用の従業員や今まで加入していなかった従業員が加入するときには、追加加入の手続きが必要です。

※加入者の年齢制限はありません。パート、アルバイト従業員の方も加入できます。

※加入時に疾病等により休業、休職中の方は加入することができません。

加入申込書を提出（郵送・窓口）㊟ FAXでは受付できません。

加入申込書を受理した日の翌月1日が加入日となります。

ただし、ベネフィット・ステーションのご利用は、あじさいメイツ加入日の翌月1日からとなります。

手続き後、会員証を発行します。対象の従業員の方にお渡しください。

（加入月の前月25日以降に発送します。）

※加入日から10日以上経過しても会員証が届かない場合は、お問い合わせください。

会員の退会 ～加入している事業所や事業主、従業員の退会～

廃業や退職などにより事業所や事業主、従業員が退会する場合は、退会手続きが必要です。会員ご本人が死亡した場合も退会届を提出してください。

退会届を提出（郵送・窓口）㊟ FAXでは受付できません。

退会届を受理した月の末日で退会となります。

加入申込書・退会届は、あじさいメイツホームページの **各種届出用紙** からダウンロードしてください。

【ご注意】

郵便事情により提出書類が期日までに届かないケースが見受けられます。

月末締め書類につきましては、各月の25日までにご投函いただきますようお願いします。

投函が出来ない 場合は、あじさいメイツまでご連絡ください。

会費について

会費 月額／1人 600円

(不課税)

会費は、お届けの指定口座から、原則、四半期（3か月）ごとの引き落としとなります。

★指定口座を変更される場合は、所定用紙の提出が必要となりますので、あじさいメイツまでご連絡ください。

●既に加入済の方及び4・7・10・1月の新規（追加）加入の方の会費請求金額及び振替日（引落日）について

会費額を確定する基準日の会員数に会費額1,800円（3か月分）を掛けた額が請求額となります。

区分	会費額の確定基準日 (会員数の確定日)	請求金額 1名600円×3か月分	振替日（引落日）※1
第1期（4・5・6月分）	4月1日	1,800円	4月23日
第2期（7・8・9月分）	7月1日	1,800円	7月23日
第3期（10・11・12月分）	10月1日	1,800円	10月23日
第4期（1・2・3月分）	1月1日	1,800円	1月23日

※1 振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。

●4・7・10・1月加入以外に追加加入した会員の会費請求及び振替日（引落日）について

会費額の確定基準日以外に加入された方の会費は、次の表のとおりとなります。

〈1名につき〉

加入日	請求金額	請求内訳	振替日 (引落日)※2
5月1日	3,000円	1,200円（5・6月分）+1,800円第2期請求分（7・8・9月分）	7月23日
6月1日	2,400円	600円（6月分）+1,800円第2期請求分（7・8・9月分）	7月23日
8月1日	3,000円	1,200円（8・9月分）+1,800円第3期請求分（10・11・12月分）	10月23日
9月1日	2,400円	600円（9月分）+1,800円第3期請求分（10・11・12月分）	10月23日
11月1日	3,000円	1,200円（11・12月分）+1,800円第4期請求分（1・2・3月分）	1月23日
12月1日	2,400円	600円（12月分）+1,800円第4期請求分（1・2・3月分）	1月23日
2月1日	3,000円	1,200円（2・3月分）+1,800円第1期請求分（4・5・6月分）	4月23日
3月1日	2,400円	600円（3月分）+1,800円第1期請求分（4・5・6月分）	4月23日

※2 振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。

●会費振替額（引落額）のお知らせについて

4・7・10・1月の10日以降に『会費請求のお知らせ』を郵送します。

●会費の還付について

退会された方の会費は、既に納入された会費のうち会員期間中の会費を除き、還付します。
還付金は、次期の会費請求時に精算します。

例 5月末に退会した場合

第1期（4～6月分）
納入額（3か月分）

5月末退会
会員期間の会費
※4.5月の2か月分

6月分を還付
還付金額
※1か月分

$$1,800\text{円} - 1,200\text{円} = 600\text{円}$$

※第2期会費請求額（7/23振替）で還付金を相殺します。

会費請求書の見方

例 第1期分会費請求

・4月1日（基準日）現在の会員数4人

下記指定口座より振替いたします。

ご請求金額	令和5年4月1日現在会員数
7,200	4人

※上記振替日の前日までに、ご指定口座の預貯金残高のご確認をお願いします。

今期請求期分のお支払い金額です。

		前期会員数				4人	
内訳	適用	会員数(人)		金額(円)			
		加入者	退会者	加入者 会費	退会者 還付金	入金済 金額	還付済 金額
令和5年2月 加入者・1月末退会者	@600円×2ヶ月分	0	0	0	0	0	0
令和5年3月 加入者・2月末退会者	@600円×1ヶ月分	0	0	0	0	0	0
令和5年4月 加入者・3月末退会者	@600円×3ヶ月分	0	0	-	-	-	-
①小計						0	
令和5年度 第1期(4・5・6月分)	@600円×3ヶ月分	4	-	7,200	0	0	0
②小計						7,200	
請求金額(①+②)						7,200(不課税)	

既に入金・還付が行われた際の金額を表示しています。

入・退会者の人数（会員の異動状況）、入・退会に関わる会費額を表示しています。

今期請求の算定内訳を表示しています。

★通帳への印字「SMBC（アジサイメイツ）」

※会員の加入状況を確認したい場合は、あじさいメイツ事務局までご連絡ください。

●会費の年払いについて

会費は全期分（4月～翌年3月）を年払いとして全納することができます。

年払いの場合は、第1期振替時に全期の会費（4月1日の会員数×7,200円）を一括で引き落とします。年払いを希望される事業所は、あじさいメイツまでご連絡ください。

注意：年度（4月～翌年3月）途中で追加加入された方の会費は、加入月から年度最終月（3月）までの会費額を現金または振り込みで納入してください。※会員証発送時に振込用紙を同封します。

また、年度内に退会された方の会費は、次年度の会費振替時に還付します。

ただし、加入及び退会者が同数の場合は、当月内で相殺されます（会費請求はありません）。

例 年払い納入事業所の場合



その他 手続き方法について

●事業所の届出内容に変更があった場合

事業所名・住所・電話・FAX番号・代表者に変更があった場合は、『変更届』を提出してください。

『変更届』 → 郵送・窓口・FAXでの提出

●人事異動や転籍等で、加入している事業所を異動する場合は『会員異動届』を提出してください。

『会員異動届』 → 郵送・窓口での提出 ㊤ FAXでは受付できません。

●会員証を紛失した場合

『会員証再発行申請書』を提出してください。

『会員証再発行申請書』 → 郵送・窓口・FAXでの提出

会員証を紛失し再発行を希望される場合は、再発行手数料200円が必要です。

郵送またはFAXで申請された場合は、会員証と振込用紙（再発行手数料200円）を送付します。

各種届出書・申請書は、あじさいメイツホームページの **各種届出用紙** からダウンロードしてください。

共済給付金の請求について

『共済給付金請求書』を提出（郵送・窓口） ③ FAXでは受付できません。

- 会員期間中に発生した事由が対象です。会員期間内に請求してください。
※会員本人死亡の場合を除く。（請求者はお遺族）
- 事由発生日から **1年**が請求期限です。
- 共済給付の事由により、添付書類が必要な場合があります。※次頁（※1）参照

請求書受理後、所定の手続きを経て、請求月の翌月20日に事業所の指定口座へ振り込みます。

※土・日・祝日の場合は、前日の営業日となります。

共 済 給 付 金 請 求 書 (第1号様式)

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター理事長 殿 年 月 日

請求者		証明者	
会員番号		事業所名	
氏 名		電話番号	
次のとおり給付金を請求します。		郵便付番号	
		代表者印	
次の事由について相違ないことを証明します。			

請求金額		円
------	--	---

事 由	内 容
1 死亡 (10,000円)	生年月日 年 月 日 満20歳の誕生日が事業発生日です。
2 障害 (10,000円)	生年月日 年 月 日 第45歳の誕生日が事業発生日です。
3 遺族 (10,000円)	生年月日 年 月 日 第60歳の誕生日が事業発生日です。
4 結婚 (20,000円)	配偶者氏名 婚姻年月日 年 月 日
5 出産 (10,000円)	出生児氏名 生年月日 年 月 日
6 入学 (10,000円)	入学者氏名 生年月日(子) 年 月 日 小・中学校 高等学校
7 結婚 (10,000円)	配偶者氏名 婚姻年月日 年 月 日
8 退職 (10,000円)	退職年月日 年 月 日
9 永年継続 (10,000円)	加入年月日 年 月 日 満15年・満20年・満30年
10 会費免除 (10,000円)	加入年月日 年 月 日 満10年・満20年・満30年
11 退職 (10,000円)	加入期間 年 月 日～ 年 月 日 (日数)
12 退職 (10,000円)	交付年月日 年 月 日 就業状況 全休 半休 部分給 ほか
13 死亡 (10,000円)	死亡年月日 年 月 日 就業状況 全休 半休 部分給 ほか
14 金庫及び金庫 (10,000円)	本人、配偶者、子、実父・実母、養父・養母 加入年月日 年 月 日

【注】 ● No.4の事由については、要領で請求してください。
● No.11・12については、要領で請求してください。
● 請求期間は事由発生日から1年です。
※ご記入いただいた個人情報は、当該給付金請求のみに利用しません。(要領記載参照)
※提出は郵送または窓口へご提出ください。(FAX不可)
※コピーしてお使いください。

※証明者（代表者）の押印が必要です。
(押印1ヶ所)

※1枚の請求書で複数の給付事由の請求が可能です。

共済給付金請求書はこちらからダウンロードしてください。



共済給付金振り込みのお知らせ

認定した給付金については、『共済給付金認定通知書』を郵送しお知らせします。

給付金の返還

虚偽の請求その他不正行為により共済給付金の支給を受けた場合、その給付金は返還していただきます。

【ご注意】

郵便事情により提出書類が期日までに届かないケースが見受けられます。

月末締め書類につきましては、各月の25日までにご投函いただきますようお願いいたします。

投函が出来ない 場合は、あじさいメイツまでご連絡ください。

共済給付金一覧表

会員またはその家族に給付事由が生じた場合に給付金が支給されます。

(2023年4月1日 改定)

給付の事由		金額
は ち の 祝 金	会員が満20歳を迎えたとき	10,000 円
リフレッシュ促進給付金	会員が満45歳を迎えたとき	10,000 円
還 暦 祝 金	会員が満60歳を迎えたとき	10,000 円
結 婚 祝 金	会員が婚姻の届出をしたとき ※3	20,000 円
出 生 祝 金	会員または会員の配偶者が子を出産したとき ※2	15,000 円
入 学 祝 金	会員の子が小・中学校に入学したとき ※2	10,000 円
銀 婚 祝 金	会員が婚姻日から満25年を迎えたとき ※3	10,000 円
金 婚 祝 金	会員が婚姻日から満50年を迎えたとき ※3	10,000 円
どちらか一項目が対象です	永年勤続祝金	会員が入社して満15年を迎えたとき
	(平成22年(2010年)3月31日までに加入した方)	会員が入社して満20年を迎えたとき
		会員が入社して満30年を迎えたとき
	会員功労金	会員があじさいメイツに加入して満10年を迎えたとき
	(平成22年(2010年)4月1日以降の加入の方)	会員があじさいメイツに加入して満20年を迎えたとき
		会員があじさいメイツに加入して満30年を迎えたとき
入院見舞金 ★ ※1	会員が連続して7日以上入院したとき	10,000 円
	会員が連続して30日以上入院したとき	20,000 円
	会員が連続して90日以上入院したとき	30,000 円
障害見舞金 ★ ※1	会員が身体障害者手帳の交付を受けたとき 1級～7級	10,000 円～50,000 円
住宅火災見舞金 ★ ※1	会員が居住する家屋が火災により被害を受けたとき	5,000 円～50,000 円
死亡弔慰金 ★	会員本人の死亡	50,000 円
	会員の婚姻関係にある配偶者の死亡 ※3	25,000 円
	会員の子の死亡 ※2	10,000 円
	会員の実父母の死亡	10,000 円

※1 添付書類の提出が必要です。

入院見舞金：入院日数が証明できる書類（領収書、入院証明書など）

退院日が事由発生日となります。出産日を含む連続した入院は除きます。

障害見舞金：身体障害者手帳の写し

住宅火災見舞金：市区町村発行のり災証明書の写し

※2 子の範囲は、実子、養子、配偶者の子（会員と生計が同一の場合に限る）、パートナーシップ宣誓をしているパートナーの子。

子の死亡は、妊娠24週以上の死産及び生後14日以内の死亡を含みます。

※3 お住まいの各自治体でパートナーシップ宣誓し、各自治体で発行された証明書をお持ちの方も対象です。

★の給付事由は、その発生原因に災害救助法が適用される場合は、支給対象になりません。

事業所対象の助成金事業

事業所に対して、下記のとおり助成します。

助成金の種類

事業名	助成対象	助成額	助成振込日※1	
健康診断助成	健康診断の受診費用 ※事業所が健康診断費用を負担した場合（労働安全衛生法で定める健診）のみ対象	1,000円／会員1名	4・7・10・1月の20日	
インフルエンザ予防接種助成	インフルエンザ予防接種費用 （事業所が一括で請求した場合）	1,000円／会員1名	3月20日	
ストレスチェック助成	ストレスチェックに要した費用	受診者数50名未満／10,000円 100名未満／20,000円 100名以上／30,000円	請求月の翌月20日	の
サン・エールさがみはら利用助成	サン・エールさがみはらの会議室等を会議や研修等で専用利用した場合の基本料金	基本料金の半額	請求月の翌月20日	
求人広告助成金	新聞折込みで配布される求人誌の広告費用（5,000円以上）	2,000円／1回	請求月の翌月20日	

※1 助成金は、事業所が指定する口座へ振り込まれます。助成金の振込日が土・日・祝日の場合は、前日の営業日となります。

★すべての助成は、会員期間中に実施、受診、接種、請求したものに限ります。ただし、事業所請求の場合は、受診日および接種日に会員であれば退会後でも請求できます。

請求期間	回数 / 接種期間	必要・添付書類	補足
受診日から 1年以内	年度1回 法定で2回とされている業種の場合は2回まで	●健康診断助成請求書・名簿 ●医療機関発行の請求書または領収書（写し）	●健診料金1,000円未満の場合は対象外 ●医療機関の指定はなし ●けんぽ協会、組合健保、共済組合等との併用可 ●あじさい健診、人間ドック助成との併用不可
10月～ 翌年2月末日	年度1回 10月～12月	●インフルエンザ予防接種助成請求書・名簿 ●医療機関発行のインフルエンザ予防接種と記載のある請求書または領収書（写し）	●接種料金2,000円未満の場合は対象外 ●医療機関の指定はなし ●個人で請求する場合はホームページをご覧ください。
実施機関 の請求日から 6ヶ月以内	年度1回	●ストレスチェック助成請求書 ●労働基準監督署に提出した報告書または受診者が確認できる書類（写し） ●実施機関発行のストレスチェック実施費用の請求書（写し）	●ストレスチェックに要した費用が助成金を下回っている場合は、その費用が助成額
利用日から 6ヶ月以内	年度1日単位で6回 使用室数の制限なし	●サン・エールさがみはら利用助成請求書 ●事業所宛の領収書（写し）	●加算利用料金（入場加算・営利加算）、付属設備等は除く ●ホール・多目的室の利用助成は、利用月の加入者数が10名以上の事業所が対象
掲載日から 6ヶ月以内	年度5回	●求人広告掲載助成請求書 ●掲載広告記事と費用が確認できる書類（写し）	●折込区域に相模原市が含まれており、あじさいメイツに加入している内容が明記されている場合に限る

助成金の請求方法

インターネットによる電子申請

①あじさいメイツホームページ内にある【事業所担当者ログイン】から申請

ホームページ：<https://www.ajisaimeitsu.or.jp>

事業所対象の助成をインターネットで申請する場合は、事前に事業所担当者を選出し登録してください。

入力及び申請方法はP10～14をご覧ください。

郵送・窓口

②各助成金の請求書に添付書類を添えて郵送または窓口で提出 注：FAXは不可

各助成金の請求書は、ホームページ内にある【各種届出用紙】からダウンロードしてご利用ください。

インターネットによる事業所対象の「助成金申請」・「あじさい健診」申し込み方法

あじさいメイツでは、インターネットから事業所対象の助成金の申請やあじさい健診の申し込みができます。ご利用の際には、事業所担当者※の登録が必要です。

※事業所担当者とは、インターネットによる事業所対象の「助成金申請・あじさい健診」の申し込みを行う方

I インターネットから申請・申し込みが可能な事業

健康診断助成、インフルエンザ予防接種助成、ストレスチェック助成、サン・エールさがみはら利用助成、求人広告助成金、あじさい健診

II 事業所担当者登録方法

事業所担当者を登録するには、2段階のログインが必要です。登録の手順は次のとおりです。

第1段階「会員専用ページ」でのログイン ➡ ①

第2段階「事業所担当者ページ」でのログイン ➡ ②

1 第1段階「会員専用ページ」ログイン方法



A あじさいメイツホームページ内の「事業所担当者ログイン」からログインページへ進む。

The screenshot shows a login form titled 'あじさいメイツ会員専用ページ ログインページ'. It contains fields for '会員番号' (Member Number) and 'パスワード' (Password). Below these fields is a 'ログイン' (Login) button. There are also links for 'パスワードを忘れた方' (Forgot Password) and '新規会員登録' (New Registration).

B 事業所担当者の会員番号（〇〇〇〇—〇〇〇〇）パスワード（初回ログイン時は生年月日西暦 8 ケタ）を入力してログインする。

The screenshot shows a form for setting a new password and email. It has fields for '新しいパスワード' (New Password), 'パスワードの確認' (Confirm Password), '登録用メールアドレス' (Registration Email Address), and '確認用メールアドレス' (Confirmation Email Address). There are also checkboxes for 'パスワードを忘れた方' (Forgot Password) and '新規会員登録' (New Registration).

C 新しいパスワード・メールアドレスを入力する。実行してから5分経過後でもメールが届かない場合はお問い合わせください。
※初回のみ登録が必要です。

The screenshot shows a form for email verification. It has fields for '登録用メールアドレス' (Registration Email Address) and '確認用メールアドレス' (Confirmation Email Address). There are also checkboxes for 'パスワードを忘れた方' (Forgot Password) and '新規会員登録' (New Registration).

D 登録したメールアドレスに届いたメール内のURL をクリックし、本登録のため事業所番号（4 ケタ）・会員番号（4 ケタ）を入力して実行する。➡ 登録完了※初回のみ登録が必要です。

② 第2段階「事業所担当者ページ」ログイン方法

E 「会員専用ページ」ログイン後に事業所担当者ログインをクリックしてログインページへ進む。

F 事業所ログイン ID に事業所番号が記載されていることを確認し、事業所パスワード（初回ログイン時は、事業所の電話番号）を入力してログインする。

G 新しいパスワード・メールアドレスを入力する。実行してから5分経過してもメールが届かない場合は、お問い合わせください。
※初回のみ登録が必要です。

H 登録したメールアドレスに届いたメール内のURLをクリックし、本登録のため事業所番号（4ケタ）を入力して実行する。→ 登録完了
※初回のみ登録が必要です。

Ⅲ 2回目以降のログイン方法

(1) 会員専用ページでのログイン



(2) 事業所担当者専用ページでのログイン後に事業所の助成金申請・あじさい健診申し込みが利用できます。

※ (1) (2) の2段階でログインが必要です

次の手順で事業所担当者専用ページへログインして、利用したい項目をクリックしてください。



【お願い】

サイト内では個人情報が表示されますので、パスワードの管理に十分注意してください。また、セキュリティ向上のためパスワードの定期的な変更をお勧めします。

助成金申請を行う

① 助成申請画面で、対象となる助成サービスを選択。

助成金の申請はこちら
から

対象となる助成サー
ビスを選択

② 助成内容・助成対象者を入力。〈例：健康診断助成〉

事前に助成申請に必要な添付書類（P8・9参照）をパソコン等のファイルに保存してください。

必要な添付書類は、参照
をクリックし、保存先か
らアップロード（添付）

アップロード（添付）出来ない場合
は、助成申請受付メール文を印刷し、
一週間以内に添付書類（写し可）と一
緒に、あじさいメイツへ郵送してくだ
さい。

入力が済んだら次へを選択
健康診断助成・インフルエン
ザ予防接種助成は、助成対象
者入力画面に移ります。

*FAX不可



③ 助成対象者をチェック（健康診断助成・インフルエンザ予防接種助成のみ）。

会員一覧から助成対象者を選択

注：健康診断受診日、インフルエンザ予防接種後に退職された方で、名簿に名前がない場合は、行を追加し対象者の会員番号を入力してください。対象日が退会日後の場合は対象外です。

助成対象者をチェック
健康診断助成は、受診費用1,000円以上
インフルエンザ予防接種は、接種費用2,000円以上が対象

④ 表示された画面で入力が済んだら次へを選択、申請内容を確認し、確定ボタンで完了。

申請後、登録されたメールアドレスに受付完了メールが届きます。

確定ボタンで完了



* 添付書類がアップロード（添付）できない場合は、受付完了メールを印刷し、1週間以内に添付書類とともにあじさいマイツまで郵送してください。

●申請内容を変更・取り消しする場合

確認・変更・取消から該当する助成金の確認ボタンを選択し、画面の指示にしたがって入力してください。

確認・変更・取消

変更・取消しをする場合はこちらから

※申請した内容の一部を修正する場合
→申し込み内容を変更する。

申請した内容すべてを取り消しする場合
→申し込みを取消する。



No	続行号	事業所番号・会員番号	参加費氏名 フリガナ	年齢	性別
1	会員	9999 - 0001	相模原 太郎 33歳 男	31	男
2	会員	9999 - 0002	相模原 次郎 33歳 男	28	男

注意：承認後は、サイト内からの変更・取消はできませんのであじさいメイツまでご連絡ください

●あじさい健診について

あじさい健診（あじさいメイツが提供する健康診断）の予約・受診者の申し込みについてもインターネット申し込みとなります。

予約・受診者の申し込み方法は、あじさいメイツホームページ「あじさい健診のご案内」をご覧ください。

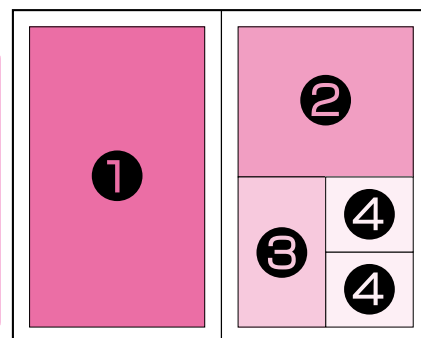


広告宣伝にあじさいメイツを 活用してみませんか？

会報誌面に広告掲載

あじさいメイツ会報紙は、年4回(春・夏・秋・冬)
各15日頃発行 各号約20,000部配布

広告の種類	① A4全面
	② 1／2面
	③ 1／4面
	④ 1／8面



サイズ	一般料金(税込)	会員事業所料金(税込)
① A4全面	167,200円	133,760円
② 1／2面	83,600円	66,880円
③ 1／4面	44,000円	35,200円
④ 1／8面	22,000円	17,600円

**会員事業所は
広告料金 2 割引！**

会報発送に同封する折込み広告

会報発送に合わせ、広告チラシを折り込み

配布先	広告の種類
① 会員1名につき1部会報に折込封入	A4版
	A3判2ツ折
② 事業所に1部封入	冊子50g以下

**会員事業所は
広告料金
5 割引！**

① 会員1名につき 1部折込	広告の種類	A4版	A3版2ツ折	冊子(50g以下)
	一般料金(税込)	11円	16.5円	22円
	会員事業所料金(税込)	5.5円	8.25円	11円
② 事業所に1部	広告の種類	A4版	A3版2ツ折	冊子(50g以下)
	一般料金(税込)	55,000円	82,500円	110,000円
	会員事業所料金(税込)	27,500円	41,250円	55,000円

あじさいメイツホームページのバナー広告

掲載期間	一般料金(税込)	会員事業所料金(税込)
3ヶ月	5,000円	2,500円
6ヶ月	10,000円	5,000円
1年間	20,000円	10,000円

**会員事業所は
広告料金
5 割引！**

※それぞれの取扱要領・掲載基準につきましては、あじさいメイツホームページをご覧ください。

